

アルコール依存症臨床医等研修開催要綱

1. 目的

アルコール依存症等の増加傾向を鑑み、アルコール依存症に関する医療、看護及び保健指導にあたる医師、保健師、作業療法士、看護師、精神保健福祉士等及公認心理師に対して、アルコール依存症等に関する専門的な知識及び技術の研修を行いアルコール関連問題対策の充実に資することを目的とする。

2. 実施主体

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター

3. 研修計画

研修期間及び研修内容等の研修計画については、毎年度、別に定めるものとする。

4. 研修に関する事務

研修に関する事務は、次のとおりとし独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター教育情報部にて行う。

- ・ 研修計画の策定・決定
- ・ 都道府県及び指定都市に実施通知の発出
- ・ 都道府県及び指定都市がとりまとめた申込書を受理
- ・ 都道府県及び指定都市並びに受講生へ受講決定を通知
- ・ 受講料の受領及び支払い関係
- ・ 研修の実施
- ・ 修了証書の交付